

(追加対応)事業継続緊急支援給付金**飲食業者、商工業者などが支援対象です**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年分の売り上げが令和元年分よりも急減し、経済的打撃を受けた事業者などを対象に「(追加対応)事業継続緊急支援給付金」を交付します。

交付金の対象

次のすべてを満たすこと。

- (1) 町内で2年以上事業を営む法人または個人事業主。
- (2) 令和2年分の確定申告書の営業等の収入金額から国・県・町からの新型コロナウイルス感染症対策支援金・給付金を除いた額が、令和元年分と比較し20パーセント以上減少していること。
- (3) 町税等に滞納がないこと。
- (4) 今後町内で1年以上継続して同事業を営むこと。

給付金の交付額

令和元年分の営業等の収入金額に応じて交付します。

令和元年分の営業等の収入金額	給付金額	備考
1千万円未満	20万円	令和2年分と令和元年分の売り上げ差額が給付金額を下回る場合は差額分を支給。
1千万円以上 3千万円未満	30万円	
3千万円以上	40万円	

申請期間

8月31日(火)まで

詳しくは
お問い合わせ
ください

☎小野町商工会 ☎72-3228

小野町職員(高校卒程度)募集

小野町職員(高校卒程度)採用候補者試験を次のとおり実施しますので、受験希望者はお申し込みください。

■試験職種および採用予定人員

一般事務 若干名

■受験資格

昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

■試験の方法・期日・場所**〈第一次試験〉**

筆記試験(教養試験・性格特性検査・職場適性検査)

9月19日(日)

ウエディングプラザ丸美

(田村市船引町船引字上田中34-1)

〈第二次試験〉

10月下旬頃実施予定

小野町役場

■申し込み用紙の請求

申し込み用紙は役場で交付するほか、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。郵送での請求の場合は120円切手を貼った自分宛ての返信用封筒(角形2号)を同封してください。

◆町公式ウェブサイトURL

<https://www.town.ono.fukushima.jp/>

◆町公式ウェブサイト

QRコード

**■募集期間**

7月14日(水)から8月13日(金)まで(郵送による申し込み用紙提出は8月11日(水)までの消印のあるものが有効)

☎総務課 ☎72-2111

